

仕様書「石積擁壁縦排水修繕」

京都市都市計画局風致保全課

(担当：水無瀬、浅倉 075-222-3476)

1 工事名

石積擁壁縦排水修繕

2 工事の目的

上賀茂歴史的風土特別保存地区内の当課所管地と山裾の家屋裏の境界にある当課所管の石積擁壁の縦排水に利用している半円形 1 型のコルゲート管が経年劣化によりサビが目立ち、擁壁と止め金具のボルトも外れているので、縦排水としての機能維持や周辺の景觀の保全のため、新たに取換えるものである。

3 工 期

契約締結の日から令和 8 年 1 1 月 1 0 日まで

4 工事場所

京都市北区上賀茂本山 地内

5 工事範囲

別紙「箇所図」及び「現地写真」参照

6 工事内容

- ・既設のコルゲート管は撤去処分する。
- ・新材の半円形 1 型コルゲート管（D=600）の部材を加工し、擁壁下部から高さ 1.8m の縦排水として、石積擁壁とアンカーボルトで片側 3 か所ずつ、計 6 箇所固定する。
- ・工事範囲には、車両や工事用機械では寄り付けないので、資材等は人力で運搬し、作業等も人力で行う必要がある。
- ・工事範囲は狭隘で、家屋側は斜面でもあるため、作業の安全に留意すること。
- ・作業前には隣接住民に知らせること。

7 支払条件

- ・受注者は業務完了後、完了届を発注者に提出すること。完了届には作業前・作業中・作業後の写真及び処分伝票の写しを添付するものとする。
- ・完了届が提出され、適切に業務が履行されたことが確認されたのち、本業務に係る経費を支払う。

8 特記事項

- ・本工事に必要な材料費、労務費、機械運転費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本工事に含む。
- ・工事範囲までは、車両の乗入れや小型重機の進入ができない。また資材の運搬は 150m 程度必要。
- ・本業務は、公共性が高いものであり、市民への対応（言葉遣い等）に配慮すること。
- ・作業中の事故等、問題が生じた場合は、速やかに発注者に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。
- ・作業時間は原則として平日の午前 9 時から午後 5 時の間とする。
- ・作業実施者にかかる安全管理については、受注者の責任において行うこと。

修繕箇所



上賀茂本山石積擁壁縦排水状況

上部の側溝から下部の側溝をつないでいる縦排水（高さ約 1.8m）



重ね合わせ 20 c m 程度設けてあと施工アンカーボルトで擁壁に固定する。



下部は部材は両側のフランジを加工し、側溝流入部のブロックに、はめ込む。

